

第59回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

平成30年3月27日(火曜日)午前10時 (受付開始：午前9時)

開催場所

東京都港区六本木五丁目11番16号

公益財団法人 国際文化会館 岩崎小彌太記念ホール

決議事項

議 案 剰余金の処分の件



アグロ カネショウ株式会社

証券コード 4955

招集ご通知

証券コード 4955
平成30年3月2日

株主各位

東京都港区赤坂四丁目2番19号
アグロ カネショウ株式会社
代表取締役社長 榎引 博敬

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいます、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**平成30年3月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区六本木五丁目11番16号 公益財団法人 国際文化会館 岩崎小彌太記念ホール
3. 目的事項

報告事項

1. 第59期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

以 上

- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの**当社ウェブサイト**（<http://www.agrokanesho.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 公共交通機関でのご来場をお願い申し上げます。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な景気回復が続く中で、設備投資が堅調に推移して内需の伸びを牽引しております。世界経済を見ましても、米国経済は個人消費を中心に力強く拡大を続けており、中国・インド・アセアン諸国も高いGDPを示しております。一方で、米国トランプ政権の政策動向、安定基盤を確立しつつある中国習政権による改革の進展状況、北朝鮮問題に端を発する世界情勢の混乱、米連銀・欧州連銀の政策動向等による不確実性は高まっており、不安が多い状況となっております。

国内農業業界におきましては、当期農業年度出荷金額は前年度比1.8%増と前年をやや上回りました。また、グローバル企業の大型合併が進展していることから、今後国内外での農業販売の構図も変わりつつあります。

研究開発については、欧米各社のトレンドが特定の除草剤抵抗性や病虫害防御機能ならびに環境耐性を有する遺伝子組み換え作物の創出や生物農業の開発に移ってきており、新規合成化学農薬の研究開発は日系メーカーが主流になってきています。

■ 売上高

(単位：百万円)



■ 営業利益

(単位：百万円)



このような情勢の中で当社グループは、経営理念である「我が信条」（お客様のため、社員のため、社会のため、株主のためという4か条）ならびに「どこまでも農家とともに」をモットーとして技術普及・販売を展開しております。

そして100年企業を目指すために、「Lead The Way 2025」をスローガンとした「長期事業計画」ならびに「中期事業計画」の2年目として「強固な経営基盤づくり」のため社内外で活動してまいりました。

研究開発部門では、創薬のための研究開発を鋭意継続しつつ、大型合併や再評価制度により生まれる製品・事業導入の機会を積極的に利用し、世界市場を意識したポートフォリオの充実を図っております。

営業技術普及部門では、農家への適切な技術情報の提供と密接な関係構築、開設4年目の土壌分析室を活用し農業の根幹となる土づくりのお手伝いを実施してまいりました。さらに、グローバルGAP認定取得支援ならびに地域の農業・栽培問題解決のための研究実践農場の運営などの取組にも注力しております。

また、生産部門では、新たな生産及び物流拠点の構築に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、国内の販売は順調に推移しましたが、海外の販売状況は、世界的な線虫剤の需要増に支えられてD-Dが好調に推移した半面、過剰在庫を抱える米国向けカネマイトや欧州向けバスアミドの不振により伸び悩みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は145億8千7百万円（前連結会計年度比1.9%増）、営業利益は20億9千6百万円（前連結会計年度比1.6%増）、経常利益は20億9千4百万円（前連結会計年度比0.4%減）、更に特別利益として受取補償金の計上、特別損失として研究開発中止に伴う損失を計上いたしました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は19億2千2百万円（前連結会計年度比49.5%増）となりました。

■ 経常利益

（単位：百万円）



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

（単位：百万円）



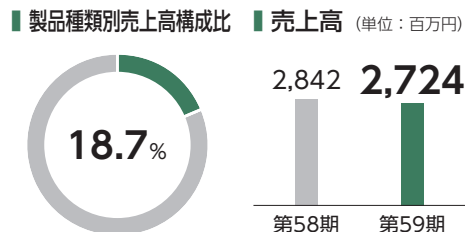
(2) 事業別概況

当社グループは農薬の製造、販売事業の単一セグメントであります。製品の種類別の営業概況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、製品の種類別の区分を変更しており、以下の前連結会計年度比については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

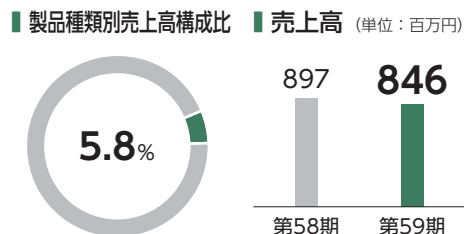
1 害虫防除剤

国内では「チューンアップ水和剤」、「ペンタック水和剤」、「ベネビアOD」等が前連結会計年度を大きく上回りましたが、一方、海外向けダニ剤の「カネマイトフロアブル」が前連結会計年度末からの北米現地での流通在庫調整のため前連結会計年度を大きく下回りました。この結果、売上高は27億2千4百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。



2 病害防除剤

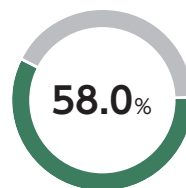
りんごの黒星病対策として緊急使用された「兼商フルーツセイバー」と取扱いが簡便になった新製剤「キノンドー顆粒水和剤」が前連結会計年度を上回りましたが、他のキノンドー剤等が大きく前連結会計年度を下回り、病害防除剤全体では前連結会計年度を下回る実績となりました。この結果、売上高は8億4千6百万円（前連結会計年度比5.7%減）となりました。



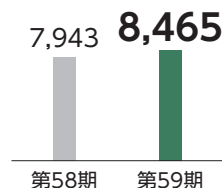
3 土壌消毒剤

国内向け土壌消毒剤は「ネマキック粒剤」ならびに「D-D」が前連結会計年度を大きく上回りました。海外向け土壌消毒剤は「バスアミド微粒剤」が9月以降に供給元のトラブルにより出荷困難となり前連結会計年度を下回りましたが、「D-D」がモロッコ、ラテンアメリカ等での出荷が好調で、土壌消毒剤全体で前連結会計年度を大きく上回りました。この結果、売上高は84億6千5百万円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。

製品種類別売上高構成比



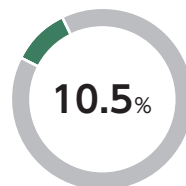
売上高（単位：百万円）



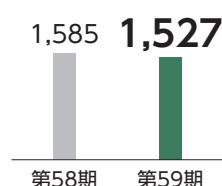
4 除草剤

「モゲトン粒剤」、「アークエース1kg粒剤」ならびに「カソロン粒剤4.5」が前連結会計年度を上回りましたが、ホームセンター・農業資材店での流通変化に伴い他のカソロン剤が前連結会計年度を下回り、除草剤全体としては前連結会計年度を下回りました。この結果、売上高は15億2千7百万円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。

製品種類別売上高構成比



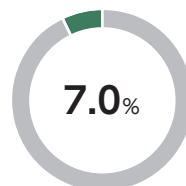
売上高（単位：百万円）



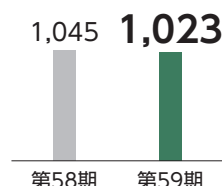
5 その他

展着剤ならびに家庭園芸剤関係は、ほぼ前連結会計年度並みの実績となりましたが、植調剤については、当連結会計年度がかんきつ類の裏年にあたり「ターム水溶剤」の需要が少なく、植調剤全体でも前連結会計年度を下回りました。この結果、売上高は10億2千3百万円（前連結会計年度比2.1%減）となりました。

製品種類別売上高構成比



売上高（単位：百万円）



2. 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

3. 企業集団の設備投資等の状況

当社グループは、生産設備の合理化、効率化及び研究開発力の強化などを目的とした投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は5千8百万円であります。

4. 企業集団及び当社の製品種類別売上高推移

(1) 企業集団の製品種類別売上高推移

(単位：千円)

区 分		第56期 平成26年12月期	第57期 平成27年12月期	第58期 平成28年12月期	第59期 平成29年12月期 (当連結会計年度)
農 薬 事 業	害虫防除剤	2,714,843 (19.8%)	3,109,372 (21.3%)	2,842,720 (19.9%)	2,724,969 (18.7%)
	病害防除剤	774,122 (5.7%)	791,384 (5.4%)	897,576 (6.3%)	846,679 (5.8%)
	土壌消毒剤	7,694,772 (56.2%)	8,209,004 (56.2%)	7,943,179 (55.5%)	8,465,340 (58.0%)
	除草剤	1,598,160 (11.7%)	1,501,752 (10.3%)	1,585,786 (11.1%)	1,527,390 (10.5%)
	その他	900,446 (6.6%)	985,962 (6.8%)	1,045,606 (7.2%)	1,023,468 (7.0%)
合 計		13,682,346 (100.0%)	14,597,476 (100.0%)	14,314,869 (100.0%)	14,587,849 (100.0%)

(注1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 当連結会計年度より、製品の種類の区分を変更しており、過去の連結会計年度については、それぞれの連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

(2) 当社の製品種類別売上高推移

(単位：千円)

区 分		第56期 平成26年12月期	第57期 平成27年12月期	第58期 平成28年12月期	第59期 平成29年12月期 (当期)
農 薬 事 業	害虫防除剤	2,714,843 (24.1%)	3,109,372 (26.0%)	2,842,720 (24.0%)	2,704,199 (22.4%)
	病害防除剤	774,122 (6.9%)	791,384 (6.6%)	897,576 (7.6%)	846,679 (7.0%)
	土壌消毒剤	5,270,809 (46.8%)	5,566,213 (46.6%)	5,478,520 (46.2%)	6,015,665 (49.6%)
	除草剤	1,598,160 (14.2%)	1,501,121 (12.6%)	1,585,786 (13.4%)	1,527,390 (12.6%)
	その他	900,446 (8.0%)	985,962 (8.2%)	1,043,351 (8.8%)	1,023,468 (8.4%)
合 計		11,258,382 (100.0%)	11,954,053 (100.0%)	11,847,955 (100.0%)	12,117,404 (100.0%)

(注1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 当事業年度より、製品の種類の区分を変更しており、過去の事業年度については、それぞれの事業年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分		第56期 平成26年12月期	第57期 平成27年12月期	第58期 平成28年12月期	第59期 平成29年12月期 (当連結会計年度)
売上高	(千円)	13,682,346	14,597,476	14,314,869	14,587,849
経常利益	(千円)	2,330,229	2,643,408	2,102,022	2,094,152
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,667,975	1,454,117	1,285,848	1,922,140
1株当たり当期純利益		132円92銭	111円53銭	101円15銭	152円11銭
純資産額	(千円)	17,790,918	18,526,700	18,632,869	21,208,768
総資産額	(千円)	24,192,204	25,699,343	24,226,196	26,494,360

- (注) 1 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
 2 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 ただし、期中平均発行済株式数は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分		第56期 平成26年12月期	第57期 平成27年12月期	第58期 平成28年12月期	第59期 平成29年12月期 (当期)
売上高	(千円)	11,258,382	11,954,053	11,847,955	12,117,404
経常利益	(千円)	1,041,273	1,382,122	1,144,083	1,254,030
当期純利益	(千円)	1,147,370	1,019,835	1,045,877	1,747,015
1株当たり当期純利益		91円44銭	78円22銭	82円28銭	138円26銭
純資産額	(千円)	12,661,793	13,404,523	13,660,156	15,147,180
総資産額	(千円)	18,253,139	19,574,928	17,987,897	19,880,220

- (注) 1 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
 2 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 ただし、期中平均発行済株式数は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

6. 企業集団の対処すべき課題

当社は創業者の精神である四つの原則、すなわち

第1;我々の責任は、我々の商品とサービスを利用するすべてのお客様に対するものである。

第2;我々の責任は、我々の事業に参画しているすべての社員に対するものである。

第3;我々の責任は、我々が事業を営む地域社会、ひいては社会全体に対するものである。

第4;我々の責任は、株主に対するものである。

を経営の基本方針としております。

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループは、平成23年の東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故により、国内における主な生産拠点である福島工場が操業停止となり、やむなく減損する事態となりました。東京電力ホールディングス株式会社からは一部の賠償金が支払われたものの、工場操業停止による逸失利益の賠償は未だ行われておらず、その不誠実な態度に対し、平成24年12月に提訴し現在も係争中であります。今後とも東京電力ホールディングス株式会社に対しては、当社グループが被った損害の全てについて賠償請求を行っていく所存であります。

現在の当社グループを取り巻く経済環境は、日本国内では人口の頭打ちや少子高齢化による食料消費の低迷、農業の担い手不足、依然低レベルにある食料自給率など、従来抱えてきた構造的な諸問題に改善は見られず、加えて国内農政も、農協改革を始めとして、農地集約、農業者所得、農業規制について改革が進行中で、その結果として農薬価格の引き下げや、営農指導サービスの低下等の影響が懸念されております。

このような認識のもと、当社は今まで築き上げてきた農家、会員店・JA・販売店、当社が密に連携する「トライアングル作戦」を今後も積極的に展開することに加え、土壌分析室の設置による新たなサービスなどにより、エンド・ユーザーである農家の方々に安心・安全な農薬を普及・販売していく所存であります。また結城事業所（茨城県結城市）の設置に伴い、研究開発体制、生産体制の再構築が図られたことから、引続き外部環境変化を見据えながら、積極的な経営を推進してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

①生産面

7年前の東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故により操業停止となった福島工場に代わり、自社生産率向上及び物流の効率化を目的として山口県防府市に新工場及び物流倉庫の建設を計画し、平成30年11月の竣工をめざして着工いたしました。直江津工場・茨城工場と併せ今後の安定供給と更なるコスト削減のため、この新工場及び西日本の物流拠点構築の成功を本年の課題としております。

②研究開発面

結城事業所の生物研究部門と、所沢事業所の化学研究部門との緊密な連携を継続させ、研究員の研究能力、知識の向上と、コスト意識の向上を図るとともに、海外展開を視野に入れた新規剤の開発体制を強化させることを課題としております。

③販売面

国内農薬市場においては、当社の主力製品である土壌消毒剤の普及拡大を図るべく、土壌分析サービスを展開することによって、エンドユーザーから一層の信頼を得ることを課題としております。

なお、海外農薬市場においては、北米は落ち込みがありますが、各国において登録認可となっている主要剤を中心に、海外展開を積極的に行っていくこと、また、韓国に設立した現地法人AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.において新たな剤の登録取得を進め、積極的な拡販を行うことを当面の課題としております。

7. 企業集団の主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは、土壌消毒剤、害虫防除剤、病害防除剤等農業薬品の製造販売を主な事業としております。

8. 企業集団の主要な営業所及び工場（平成29年12月31日現在）

（当社）

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東京都港区	西日本支店	大阪府吹田市
北海道支店	北海道札幌市	高松営業所	香川県高松市
東北支店	青森県弘前市	九州支店	福岡県久留米市
北東北営業所	青森県弘前市	ヨーロッパ支店	ドイツ連邦共和国 シュターデ市
南東北営業所	山形県山形市	所沢事業所	埼玉県所沢市
関東支店	埼玉県所沢市	結城事業所	茨城県結城市
中部営業所	長野県長野市	直江津工場	新潟県上越市
東海支店	愛知県名古屋市	茨城工場	茨城県結城市

（注）福島工場は平成23年12月31日をもって閉鎖しておりましたが、平成29年6月に国の放射能汚染物質中間貯蔵施設として国に引渡しをいたしました。

（Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA）

本社 ベルギー王国ブリュッセル市

（AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.）

本社 大韓民国ソウル市

9. 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

	当連結会計年度末	前連結会計年度末比増減
従業員数	244名	増2名

（2）当社の従業員の状況

	当期末	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
従業員数	237名	増3名	40.6歳	13.7年

（注）（1）及び（2）の従業員数は、就業人員を記載しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況（平成29年12月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.	200,000千ウォン	100.0%	農業薬品、工業薬品、肥料、包装資材及び農業用機械の製造、売買、輸出入及び仲介業務
Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA	32,500千ユーロ	60.0%	農業用土壌消毒剤販売

11. 主要な借入先（平成29年12月31日現在）

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- 1. 発行可能株式総数 20,000,000株
- 2. 発行済株式総数 12,669,501株（自己株式735,361株を除く）
- 3. 株主数 3,786名
- 4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	1,008	7.95
株 式 会 社 麻 生	999	7.88
兼 商 産 業 株 式 会 社	800	6.31
G O L D M A N S A C H S C O. R E G	698	5.50
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	500	3.94
三 井 物 産 株 式 会 社	482	3.80
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	466	3.68
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERS HIP LP	448	3.53
櫛 引 博 敬	399	3.15
ア グ ロ カ ネ シ ョ ウ 取 引 先 持 株 会	286	2.25

- (注) 1 記載株数は千株未満を切捨てて表示しております。
- 2 当社は、自己株式735,361株を保有しておりますが、上記大株主の中には含めておりません。
- 3 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	櫛 引 博 敬	(重要な兼職) Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA 代表取締役社長
代表取締役専務	井 上 智 広	(重要な兼職) Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA 取締役
常務取締役	市 野 則 夫	生産本部長 (重要な兼職) AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD. 代表理事
取締役	高 石 文 雄	営業技術普及本部副本部長兼製品普及部長
取締役	金 瀬 聖	研究開発本部長 (重要な兼職) AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD. 理事
取締役	後 藤 純	営業技術普及本部長
取締役	海 部 行 延	経営企画本部長
取締役	藤 倉 基 晴	
取締役	岩 崎 泰 一	弁護士
常勤監査役	長谷川 正 次	
監査役	横 山 和 夫	公認会計士、税理士
監査役	大久保 雅 晴	弁護士

(注) 1 会社法第2条第15号に定める社外取締役は下記のとおりです。

藤倉 基晴氏

岩崎 泰一氏

両氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしておりますので、同取引所に独立役員として届け出ております。

2 岩崎 泰一氏は弁護士として法律問題に長年の経験を有しております。

3 会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役は下記のとおりです。

横山 和夫氏

大久保 雅晴氏

両氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしておりますので、同取引所に独立役員として届け出ております。

- 4 監査役のうち横山 和夫氏は公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、大久保 雅晴氏は弁護士として法律問題に長年の経験を有しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款で規定し、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	11名	187,735 千円
監査役	3名	23,345 千円
合計	14名	211,080 千円
(うち社外役員)	(4名)	(25,099) 千円

- (注) 1 役員賞与金につきましては引き続き計上いたしておりません。
- 2 取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額5,986千円、役員株式給付引当金繰入額24,305千円を含んでおります。なお、過年度役員退職慰労引当金累計額は、525,844千円となっております。
- 3 取締役の支給人員には、平成29年3月28日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
- 4 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 5 平成29年3月28日開催の第58回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給（支給時期は各役員の退職時）を決議しております。
- 6 平成29年3月28日開催の第58回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度導入を決議しております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外取締役

当事業年度における主な活動状況

取締役会

当事業年度におきましては、合計16回の取締役会を開催しました。

社外取締役藤倉基晴氏は16回中16回の全てに出席し、岩崎泰一氏は16回中16回の全てに出席しました。藤倉基晴氏は金融業界での豊富な経験及び幅広い見識から発言を行い、岩崎泰一氏は法律専門家として専門的な観点から発言を行っております。

(2) 社外監査役

当事業年度における主な活動状況

イ.取締役会

当事業年度におきましては、合計16回の取締役会を開催しました。

社外監査役横山和夫氏は16回中16回の全てに出席し、大久保雅晴氏は16回中15回に出席しました。社外監査役2名は各々会計専門家及び法律専門家として専門的な観点から質問し、助言を行っております。

ロ.監査役会

当事業年度におきましては、合計14回の監査役会を開催しました。

社外監査役横山和夫氏は14回中14回の全てに出席し、大久保雅晴氏は14回中13回に出席しました。社外監査役2名はともに専門的な立場から情報の収集を行い、意見を述べることで、当会の運営を担っております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,284千円

- (注) 1 当社の子会社のうち「Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA」はDeloitte & Touche LLPの監査を、「AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.」はDeloitte Anjin LLCの監査を受けております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
- 3 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、上記のほか、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号及び第5号二）

当社は、経営理念である社是「我が信条」及び経営の基本方針に則った行動規範を制定し、代表取締役がその精神を当社グループの取締役及び全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の順守を企業活動の原点とすることを徹底する。代表取締役はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備を図り、啓蒙教育を実施する。内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。当社グループの取締役及び使用人は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞無く取締役会において報告するものとする。法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、内部通報制度運用規程に基づきその運用を行うこととする。監査役は法令順守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務執行・意思決定に係る情報は文書により保存し、これら文書を別に定める文書管理規程、文書保存期間一覧表に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号及び第5号ロ）

代表取締役は、経営企画本部担当取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門担当取締役と共に、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するため、必要なリスク管理規程を制定する。全社的なリスクを総括的に管理する部門は経営企画本部とし、当社グループ各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的に当社グループのリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号及び第5号ハ）

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社は、取締役会規程に基づいて取締役会を月1回開催するほか適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行うものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任・執行手続きの詳細を定めるものとする。中期経営計画及び年度事業計画を立案し、当社グループの目標を定めるものとする。また、取締役・監査役及び各部門長により構成された業務報告会において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

5. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第5号イ）

当社グループの業務の適正を確保するため、子会社の取締役等と常日頃からコンタクトを持ち、子会社を含む企業集団としての経営について協議するほか、子会社の取締役や監査役に当社からの派遣を通じて緊密な連携を図り、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを定期的に確認するとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号及び第3号）

監査役の職務を補助する監査役補助者を必要に応じて使用人から任命することができる。監査役補助者の任命・解任・評価・人事異動は監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立を確保するものとし、監査役が補助者に指示した補助業務に関して、取締役の指揮命令は及ばないものとする。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第4号イ・ロ及び第5号）

当社グループの取締役及び使用人は業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。さらに当社グループの内部通報制度事務局は、当社グループの取締役及び使用人からの内部通報が発生した場合、その状況を監査役に報告するものとする。なお、当社は、監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わないものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第6号及び第7号）

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席すると共に、決裁申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。また、監査役会規程及び監査役監査基準に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図る。なお、当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該費用が監査役の職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた当事業年度における実施状況は次のとおりであります。

1. 取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、当社グループにおける月次の営業実績の分析・対策・評価を検討するとともに法令への適合性及び業務の適正性の観点から審議しました。
2. 監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令の順守について監査いたしました。
3. 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき当社グループにおける内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
4. 特定個人情報の取扱いを厳格化するため特定個人情報取扱管理規程を制定し、規程に則した業務を遂行し内部監査により、その適正性を確認いたしました。
5. 社員のコンプライアンス意識を高めるため全社員を対象としたコンプライアンスチェックテストを実施し、社員の法令順守と企業倫理の浸透及び、コンプライアンスに関する認識の向上を図りました。
6. 安全衛生管理の充実に注力し、所沢・結城の両事業所において防災訓練を年2回実施し、これを定着化することとしました。

8 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

9 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な方針として位置付けており、農薬業界において独自の製品開発に向け、積極的な研究開発投資のため内部留保を考慮しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第59期 (平成29年12月31日現在)
資産の部	
流動資産	23,378,824
現金及び預金	15,572,628
受取手形及び売掛金	3,827,353
商品及び製品	2,088,454
仕掛品	141,721
原材料及び貯蔵品	1,020,974
繰延税金資産	226,828
その他	501,457
貸倒引当金	△594
固定資産	3,115,535
有形固定資産	2,230,679
建物及び構築物	1,271,441
機械装置及び運搬具	81,982
土地	552,453
リース資産	23,249
その他	49,995
建設仮勘定	251,558
無形固定資産	255,771
のれん	229,127
その他	26,644
投資その他の資産	629,083
投資有価証券	206,952
長期預金	224,000
繰延税金資産	14,478
その他	210,453
貸倒引当金	△26,800
資産合計	26,494,360

科 目	第59期 (平成29年12月31日現在)
負債の部	
流動負債	3,645,453
支払手形及び買掛金	1,429,619
リース債務	12,844
未払法人税等	841,940
賞与引当金	44,095
その他	1,316,954
固定負債	1,640,138
退職給付に係る負債	311,153
役員株式給付引当金	24,305
長期未払金	523,542
リース債務	25,615
その他	755,522
負債合計	5,285,591
純資産の部	
株主資本	17,398,633
資本金	1,809,177
資本剰余金	2,145,076
利益剰余金	13,994,021
自己株式	△549,643
その他の包括利益累計額	377,072
その他有価証券評価差額金	101,278
為替換算調整勘定	244,412
退職給付に係る調整累計額	31,381
非支配株主持分	3,433,062
純資産合計	21,208,768
負債及び純資産合計	26,494,360

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第59期 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)
売上高	14,587,849
売上原価	8,260,370
売上総利益	6,327,478
販売費及び一般管理費	4,230,887
営業利益	2,096,591
営業外収益	
受取利息	3,447
受取配当金	3,632
受取地代家賃	16,014
その他	6,110
営業外収益合計	29,204
営業外費用	
支払利息	1,032
支払手数料	28,046
為替差損	780
その他	1,784
営業外費用合計	31,643
経常利益	2,094,152
特別利益	
受取補償金	1,267,297
特別利益合計	1,267,297
特別損失	
研究開発中止に伴う損失	249,585
特別損失合計	249,585
税金等調整前当期純利益	3,111,864
法人税、住民税及び事業税	915,256
法人税等調整額	△13,698
法人税等合計	901,557
当期純利益	2,210,307
非支配株主に帰属する当期純利益	288,167
親会社株主に帰属する当期純利益	1,922,140

連結株主資本等変動計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,809,177	2,119,145	12,350,212	△523,381	15,755,154	
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	△278,331	－	△278,331	
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,922,140	－	1,922,140	
自己株式の取得	－	－	－	△26,261	△26,261	
自己株式処分差益	－	25,931	－	－	25,931	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	
当期変動額合計	－	25,931	1,643,809	△26,261	1,643,478	
当期末残高	1,809,177	2,145,076	13,994,021	△549,643	17,398,633	
	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	82,961	△352	△224,627	10,684	△131,334	18,632,869
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△278,331
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	1,922,140
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△26,261
自己株式処分差益	－	－	－	－	－	25,931
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,317	352	469,039	20,697	508,407	932,420
当期変動額合計	18,317	352	469,039	20,697	508,407	2,575,899
当期末残高	101,278	－	244,412	31,381	377,072	21,208,768

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2 社

連結子会社の名称 Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA
AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法を採用しております。

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社は主として定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。
(リース資産を除く) 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械装置	8年

ロ. 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金制度の廃止)

当社は、平成29年3月28日開催の第58回定時株主総会において、役員退職慰労引当金制

度の廃止に伴う打切り支給（支給時期は各役員の退任時）を決議しております。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給に伴う未払額523,542千円を固定負債の「長期未払金」として計上しております。

二．役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

為替予約 振当処理によっております。

金利スワップ 繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為替予約
	金利スワップ取引
ヘッジ対象	外貨建取引
	借入金の利息

・ヘッジ方針

当社社内規程に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に対しては、為替予約とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

金利スワップ取引に対しては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

□. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却を行っております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同様とする。)を対象に、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

当該信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づいて、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を交付する仕組みです。

当社は、取締役に対し株式交付規程に基づいてポイントを付与し、取締役退任時に確定したポイントに応じた当社株式を交付します。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度における本制度の導入にともない、信託受託者三井住友信託銀行株式会社の再信託受託者である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が当社株式33,500株を取得しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、48,472千円及び33,500株であります。

2 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,117,958千円

2. 決算期末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は、金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 220,812千円

3 連結損益計算書に関する注記

受取補償金

受取補償金は、環境省の要請を受け、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所により出た汚染土を一時保管するための中間貯蔵施設整備事業に当社の福島工場の土地を国に譲渡するとともに、国より損失補償金、福島県双葉郡大熊町より地権者支援事業給付金を受け取ったものであります。

4 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	13,404,862	—	—	13,404,862

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	151,634	12.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年8月10日 定時取締役会	普通株式	126,696	10.00	平成29年6月30日	平成29年9月4日

(注) 平成29年8月10日取締役会の決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金335千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月27日 定時株主総会	普通株式	152,034	利益剰余金	12.00	平成29年12月31日	平成30年3月28日

(注) 平成30年3月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金402千円が含まれております。

5 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い定期預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （＊1）	時 価 （＊1）	差 額
(1) 現金及び預金	15,572,628	15,572,628	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,827,353	3,827,353	－
(3) 投資有価証券	206,939	206,939	－
(4) 長期預金	224,000	220,968	△3,031
(5) 支払手形及び買掛金	(1,429,619)	(1,429,619)	－
(6) 未払法人税等	(841,940)	(841,940)	－

（＊1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の相場によっております。

(4) 長期預金

期限前解約特約付預金（マルチコーラブル外貨預金）であり、金融機関より期限前解約を行われる場合があります。時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金 (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額12千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注3) 長期末払金（連結貸借対照表計上額523,542千円）は、各役員の退職時期が特定されておらず、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

6 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,406円75銭

2. 1株当たり当期純利益金額 152円11銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（当連結会計年度33,500株）。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度18,631株）。

7 重要な後発事象に関する注記

(重要な設備投資)

当社は平成30年1月6日開催の取締役会において、下記のとおり、新工場の建設について決議し、工事請負契約を契約するとともに、土地の引渡しを受けました。またこれらの設備投資のために借入を実行いたしました。

(1) 新工場建設の理由

当社は、東京電力福島第1原子力発電所事故により、福島工場の操業を停止後、一部を茨城工場に移転し、直江津工場及び外部委託を併用して生産を行ってまいりました。しかしながら、今後の更なる事業拡大に向けて、生産拠点の分散によるリスクの低減並びに製品の安定供給の実現のため、地震・津波にも強く、交通アクセスも良好な山口県防府市の工場用地に新工場を建設することといたしました。

(2) 設備投資の内容

- ①名称 アグロ カネショウ株式会社 山口工場
- ②所在地 山口県防府市
- ③敷地面積 48,629.46㎡
- ④建築予定面積 9,109㎡
- ⑤投資予定金額 4,238百万円（土地、建物、設備）

(3) 新工場建築の日程

- ①建物工事請負契約締結日 平成30年1月19日
- ②土地引渡日 平成30年1月19日
- ③建物引渡日 平成30年11月（予定）

(4) 当該設備が営業活動に及ぼす重要な影響

新工場の竣工時期は平成30年11月の予定であるため、平成30年12月期における業績への重要な影響はありませんが、中長期的には業績向上に資するものと判断しております。

(5) 資金の借入

当社は平成29年11月30日開催の取締役会において、山口工場建設資金として金融機関から最大35億円までの借入を行うことを決議いたしました。これを受けて、その一部として当社は下記のとおり、資金調達を行いました。

- | | |
|---------|----------------------------------|
| ①借入先 | 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、他3金融機関 |
| ②借入金額 | 1,600百万円 |
| ③借入条件 | 固定金利、元本均等返済 |
| ④借入実行日 | 平成30年1月26日及び31日 |
| ⑤最終返済期日 | 平成40年1月26日 |
| ⑥担保提供資産 | 有（当社の既存の固定資産の一部に根抵当権が設定されております。） |

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第59期 (平成29年12月31日現在)
資産の部	
流動資産	14,143,616
現金及び預金	6,645,742
受取手形	658,981
売掛金	3,071,681
商品及び製品	2,122,081
仕掛品	141,721
原材料及び貯蔵品	819,414
前払費用	13,669
繰延税金資産	174,812
その他	495,512
固定資産	5,736,603
有形固定資産	2,226,376
建物	1,185,439
構築物	86,001
機械装置	74,082
車両運搬具	7,899
工具器具備品	45,691
土地	552,453
リース資産	23,249
建設仮勘定	251,558
無形固定資産	255,771
電話加入権	8,562
ソフトウェア	4,755
リース資産	12,287
のれん	229,127
その他	1,038
投資その他の資産	3,254,454
関係会社株式	2,576,493
投資有価証券	206,952
従業員長期貸付金	84,009
保証金敷金	77,390
長期預金	224,000
長期前払費用	2,272
繰延税金資産	66,688
その他	43,449
貸倒引当金	△26,800
資産合計	19,880,220

科 目	第59期 (平成29年12月31日現在)
負債の部	
流動負債	3,055,144
買掛金	1,218,528
未払消費税等	152,633
未払法人税等	534,766
未払費用	243,732
預り金	43,978
賞与引当金	44,095
リース債務	12,844
その他	804,565
固定負債	1,677,895
退職給付引当金	348,910
役員株式給付引当金	24,305
預り保証金	742,522
長期未払金	523,542
リース債務	25,615
その他	13,000
負債合計	4,733,039
純資産の部	
株主資本	15,045,901
資本金	1,809,177
資本剰余金	2,145,076
資本準備金	1,805,164
その他資本剰余金	339,912
利益剰余金	11,641,290
利益準備金	217,648
その他利益剰余金	11,423,642
開発積立金	1,590,000
別途積立金	4,175,386
繰越利益剰余金	5,658,255
自己株式	△549,643
評価・換算差額等	101,278
その他有価証券評価差額金	101,278
純資産合計	15,147,180
負債及び純資産合計	19,880,220

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第59期
	(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)
売上高	12,117,404
売上原価	7,165,648
売上総利益	4,951,755
販売費及び一般管理費	3,990,821
営業利益	960,933
営業外収益	
受取利息	2,693
受取配当金	270,473
受取地代家賃	16,014
為替差益	28,526
その他	6,110
営業外収益合計	323,818
営業外費用	
支払利息	891
支払手数料	28,046
その他	1,784
営業外費用合計	30,721
経常利益	1,254,030
特別利益	
受取補償金	1,267,297
特別利益合計	1,267,297
特別損失	
研究開発中止に伴う損失	249,585
特別損失合計	249,585
税引前当期純利益	2,271,742
法人税、住民税及び事業税	626,819
法人税等調整額	△102,091
法人税等合計	524,727
当期純利益	1,747,015

株主資本等変動計算書 (平成29年 1 月 1 日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,809,177	1,805,164	313,981	2,119,145	217,648
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式処分差益	—	—	25,931	25,931	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	25,931	25,931	—
当期末残高	1,809,177	1,805,164	339,912	2,145,076	217,648

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	開発積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,590,000	4,175,386	4,189,571	10,172,605	△523,381	13,577,547
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	△278,331	△278,331	－	△278,331
当期純利益	－	－	1,747,015	1,747,015	－	1,747,015
自己株式の取得	－	－	－	－	△26,261	△26,261
自己株式処分差益	－	－	－	－	－	25,931
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	1,468,684	1,468,684	△26,261	1,468,353
当期末残高	1,590,000	4,175,386	5,658,255	11,641,290	△549,643	15,045,901

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	82,961	△352	82,608	13,660,156
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△278,331
当期純利益	－	－	－	1,747,015
自己株式の取得	－	－	－	△26,261
自己株式処分差益	－	－	－	25,931
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	18,317	352	18,670	18,670
当期変動額合計	18,317	352	18,670	1,487,024
当期末残高	101,278	－	101,278	15,147,180

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

其他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出しております。）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械装置	8年

② 無形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生 of 翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

（役員退職慰労引当金制度の廃止）

当社は、平成29年3月28日開催の第58回定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う打切り支給（支給時期は各役員の退任時）を決議しております。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給に伴う未払額523,542千円を固定負債の「長期末払金」として計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

為替予約 振当処理によっております。
金利スワップ 繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約
金利スワップ取引
ヘッジ対象 外貨建取引
借入金の利息

・ヘッジ方針

当社社内規程に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に対しては、為替予約とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

金利スワップ取引に対しては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却を行っております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同様とする。)を対象に、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

当該信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づいて、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を交付する仕組みです。

当社は、取締役に対し株式交付規程に基づいてポイントを付与し、取締役退任時に確定したポイントに応じた当社株式を交付します。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

当事業年度における本制度の導入にともない、信託受託者三井住友信託銀行株式会社の再信託受託者である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が当社株式33,500株を取得しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、48,742千円及び33,500株であります。

2 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,109,474千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 41,688千円

短期金銭債務 5,403千円

3. 決算期末日満期手形の会計処理

当事業年度末は金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 220,812千円

3 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上	381,689千円
その他営業費用	30,893千円
営業取引以外の取引高	266,840千円

2. 受取補償金

受取補償金は、環境省の要請を受け、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所により出た汚染土を一時保管するための中間貯蔵施設整備事業に当社の福島工場の土地を国に譲渡するとともに、国より損失補償金、福島県双葉郡大熊町より地権者支援事業給付金を受け取ったものであります。

4 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	768,664	197	－	768,861
合計	768,664	197	－	768,861

(注) 当事業年度末の自己株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式数33,500株が含まれております。

5 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産	
未払事業税	29,345千円
研究開発費	87,153千円
未払割戻金	21,350千円
賞与引当金	13,532千円
製品等廃棄損等	4,668千円
その他	18,760千円
繰延税金資産合計	174,812千円
繰延税金資産の純額	174,812千円

固定の部

繰延税金資産	
資産除去債務	3,959千円
退職給付引当金	106,342千円
長期末払金	159,470千円
役員株式給付引当金	7,403千円
貸倒引当金	8,163千円
減損損失	39,433千円
税務上の繰延資産	3,762千円
その他	3,618千円
小計	332,153千円
評価性引当額	△221,103千円
繰延税金資産合計	111,050千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△44,362千円
繰延税金負債合計	△44,362千円
繰延税金資産の純額	66,688千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
住民税均等割等	0.8%
試験研究費税額控除	△4.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4%
評価性引当額の増減	△0.5%
収用換地等特別控除	△0.7%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1%

6 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA	(所有) 直接 60.0%	役員の兼務 農薬の仕入	農薬の仕入 (注3)	2,411,083	買掛金	5,453
						流動資産 その他 (注4)	137,352

- (注1) 仕入価格については、市場価格を勘案して取引条件を決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等が含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注3) 三井物産株式会社を通して当社海外連結子会社Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBAから製品を仕入れております。
- (注4) 「流動資産 その他」は、製品の返送による未収入金であります。なお、未収入金は、仕入価格と同額であります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	AGRO-KANESHO KOREA CO.,LTD.	(所有) 直接 100.0%	役員の兼務 農薬の販売	農薬の販売	381,689	売掛金	41,688

- (注1) 仕入価格については、市場価格を勘案して取引条件を決定しております。
- (注2) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

7 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,198円73銭
2. 1株当たり当期純利益金額 138円26銭

- (注) 株主資本において自己株式として計上されている日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（当事業年度33,500株）。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度18,631株）。

8 重要な後発事象に関する注記

(重要な設備投資)

当社は平成30年1月6日開催の取締役会において、下記のとおり、新工場の建設について決議し、工事請負契約を契約するとともに、土地の引渡しを受けました。またこれらの設備投資のために借入を実行いたしました。

(1) 新工場建設の理由

当社は、東京電力福島第一原子力発電所事故により、福島工場の操業を停止後、一部を茨城工場に移転し、直江津工場及び外部委託を併用して生産を行ってまいりました。しかしながら、今後の更なる事業拡大に向けて、生産拠点の分散によるリスクの低減並びに製品の安定供給の実現のため、地震・津波にも強く、交通アクセスも良好な山口県防府市の工場用地に新工場を建設することといたしました。

(2) 設備投資の内容

- ①名称 アグロ カネショウ株式会社 山口工場
- ②所在地 山口県防府市
- ③敷地面積 48,629.46㎡
- ④建築予定面積 9,109㎡
- ⑤投資予定金額 4,238百万円（土地、建物、設備）

(3) 新工場建築の日程

- ①建物工事請負契約締結日 平成30年1月19日
- ②土地引渡日 平成30年1月19日
- ③建物引渡日 平成30年11月（予定）

(4) 当該設備が営業活動に及ぼす重要な影響

新工場の竣工時期は平成30年11月の予定であるため、平成30年12月期における業績への重要な影響はありませんが、中長期的には業績向上に資するものと判断しております。

(5) 資金の借入

当社は平成29年11月30日開催の取締役会において、山口工場建設資金として金融機関から最大35億円までの借入を行うことを決議いたしました。これを受けて、その一部として当社は下記のとおり、資金調達を行いました。

- | | |
|---------|----------------------------------|
| ①借入先 | 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、他3金融機関 |
| ②借入金額 | 1,600百万円 |
| ③借入条件 | 固定金利、元本均等返済 |
| ④借入実行日 | 平成30年1月26日及び31日 |
| ⑤最終返済期日 | 平成40年1月26日 |
| ⑥担保提供資産 | 有（当社の既存の固定資産の一部に根抵当権が設定されております。） |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月6日

アグロ カネショウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森谷和正 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アグロ カネショウ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アグロ カネショウ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第59期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月7日

アグロ カネショウ株式会社 監査役会

常勤監査役 長谷川 正 次 ㊟

社外監査役 横 山 和 夫 ㊟

社外監査役 大久保 雅 晴 ㊟

（注）監査役横山和夫及び大久保雅晴は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月6日

アグロ カネショウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森谷和正 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アグロ カネショウ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月7日

アグロ カネショウ株式会社 監査役会
常勤監査役 長谷川 正 次 ㊟
社外監査役 横 山 和 夫 ㊟
社外監査役 大久保 雅 晴 ㊟

(注) 監査役横山和夫及び大久保雅晴は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

議 案 剰余金の処分の件

当期末の配当につきましては、長期的観点に立ち安定的な配当を維持し、株主の皆様のご信頼にお応えしますことを基本的な考え方としております。

今後の事業展開を慎重に検討しました結果、第59期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭といたします。

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき12円といたします。

この場合の配当総額は、152,034,012円となります。
なお、年間配当金につきましては、中間期に 1 株につき10円を配当させていただきましたので、合わせて年間 1 株につき22円となります。

3

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年 3 月28日といたします。

以 上

【株主メモ】

事業年度 毎年1月1日から12月31日まで

定時株主総会 毎年3月下旬開催

基準日 定時株主総会・期末配当金 12月31日
中間配当金 6月30日

**株主名簿管理人
及び特別口座の
口座管理機関** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 0120-782-031（フリーダイヤル）

【株主優待のお知らせ】

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝し、株主優待を実施させていただきます。
毎年12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単位（100株）以上を保有されている株主様を対象といたします。

保有株式数	優待の内容	基準日
100株以上：	全国共通おこめ券2枚（2kg相当分）	12月末日
100株以上かつ1年以上継続保有：	全国共通おこめ券4枚（4kg相当分）	12月末日
1年以上継続保有とは、12月末日及び6月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で連続3回（12月末が2回及び6月末が1回）以上記載又は記録された株主様といたします。		

※なお、おこめ券は株主総会終了後に発送します決議通知に同封いたします。

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



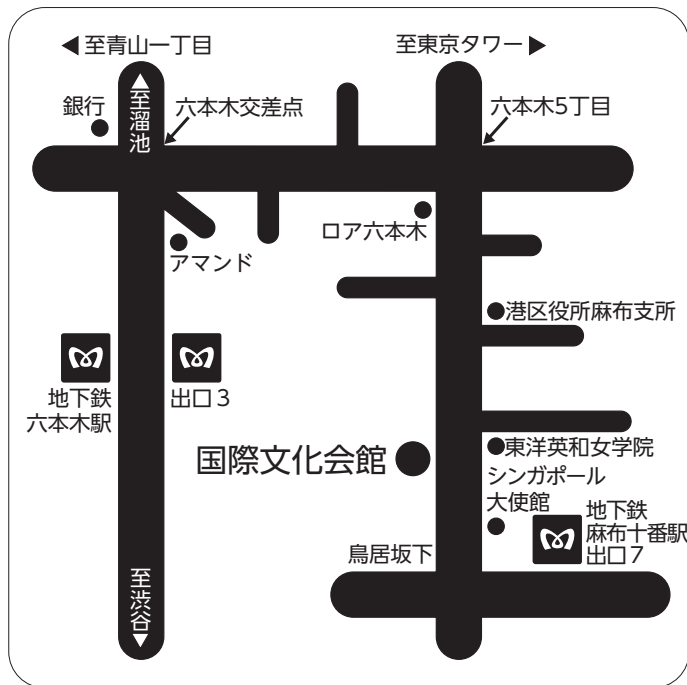
株主総会会場ご案内図

開催
日時

平成30年 3月27日(火曜日)
午前10時

開催
場所

東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人 国際文化会館 岩崎小彌太記念ホール



交通の
ご案内

○ 都営大江戸線 ○ 東京メトロ日比谷線

「六本木駅」

出口3 より 徒歩約10分

○ 都営大江戸線 ○ 東京メトロ南北線

「麻布十番駅」

出口7 より 徒歩約5分



アグロ カネショ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂四丁目2番19号

<http://www.agrokanesho.co.jp/>